

別紙様式 1

令和3年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県鳴門ウチノ海総合公園 徳島県鳴門総合運動公園	施設所在地	鳴門市鳴門町高島字北679 鳴門市撫養町立岩四枚61
指定管理者名	鳴門市	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

・ 徳島県鳴門ウチノ海総合公園

設置年月日	平成15年5月31日
設置目的	自然豊かな瀬戸内海国立公園のロケーションを活かし、「ウチノ海の景観と自然に接する場」「人々のふれあいと創造の場」「みんなで楽しめるあそびの場」として緑のオープンスペースの創出を図る。
施設内容	パークセンター、多目的芝生広場、デイキャンプ場、海底探検遊具、多目的コート、ウェーブコート、園路広場、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園（ただし、夜間については、車路を門扉により閉鎖） ※パークセンター休業日 毎週火曜日（祝日の場合はその翌日）及び12月29日～1月3日 ただし、4月～5月・9月～11月は火曜日も開館

・ 徳島県鳴門総合運動公園（野球場等の運動施設は本指定管理対象外）

設置年月日	昭和46年4月1日
設置目的	勇壮な鳴門海峡と緑の阿讃山系の美しい自然を背景に、体育施設、文化施設、公園施設を整備し、県民憩いの場あるいは中核的な県民スポーツの場とする。
施設内容	園路、こども広場、ひょうたん池、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務（鳴門ウチノ海総合公園） 施設の使用承認に関する業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 10名 臨時職員 3名 計 13名
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">             鳴門ウチノ海総合公園             <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">                 パークセンター                  正職員（兼任・再任用含む）10名                  臨時職員（兼任） 3名             </div> </div>

#### 4 施設の利用状況

・ 鳴門ウチノ海総合公園利用者数

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	3年度	17,942	22,891	12,389	11,340	7,436	13,185	20,037	19,702	9,959	10,094	11,648	15,784	172,407
	前年度	19,957	23,763	11,724	9,043	7,601	12,180	19,486	18,591	10,146	8,903	13,040	13,026	167,460
	前々年度	23,414	24,532	13,189	10,232	6,315	13,337	17,558	19,156	9,625	7,173	10,247	17,037	171,815

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	元年度													
	前年度													
	前々年度													

施設毎 利用料金収入 (千円)													計
	元年度												
	前年度												
	前々年度												

#### 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和3年度	令和2年度(前年度)	令和元年度(前々年度)
収入	指定管理料	126,910	125,400	125,400
	利用料金収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	126,910	125,400	125,400
支出	人件費	16,555	21,041	16,209
	運営管理費	14,551	11,011	14,271
	維持管理費	95,805	93,348	94,919
	計	126,910	125,400	123,120
収支		0	0	2,280

#### 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費 職員の資質向上、経験のある再任用職員を採用すること等による人件費の抑制</li> <li>・ 運営管理費 消耗品費、光熱水費、保険料の削減。イベント開催経費及び広告宣伝費の節減</li> <li>・ 維持管理費 植栽管理、清掃、警備業務など外部委託業務を競争入札で執行し経費節減 職員による直営及び早期補修による修繕費の節減 照明灯LED化による消費電力の削減</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パークセンターの毎週火曜日の休業日につき、4月・5月・9月・10月・11月の5か月間を無休化</li> <li>・ パークセンター開館時間を延長(6月～8月を1時間延長)</li> <li>・ パークセンターでの写真展等のイベント開催</li> <li>・ 地元自治会や各種活動団体で構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」との連携により、適正管理と利用促進を図る体制を構築</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

<p>自主事業取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グランドゴルフ交流大会、鳴門ウチノ海公園ひなまつり、クロスカントリー大会等が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止</li> <li>・ 鳴門ウチノ海新鮮市、SNS（インスタグラム）を活用した作品展、鳴門に関する映画ポスター展示、鳴門市民会館アーカイブ展の各種展示会</li> </ul>
-----------------	---

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
<p>①利用者ニーズの把握・分析と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者ニーズの把握</li> <li>・ 利用者ニーズへの対応</li> <li>・ 施設の利用促進</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的なアンケート調査の実施や雑記帳の活用により、利用者ニーズの把握に努めている。</li> </ul>
<p>②自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画した自主事業の実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントもあるが、人が密集しないような展示会などは、計画どおり実施されている。</li> </ul>
<p>③適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の保守管理・修繕</li> <li>・ 年間作業計画に基づく適正な維持管理</li> <li>・ 県備品等の適正な管理</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園の状況に応じ、適切に維持管理が実施されている。</li> <li>・ 県備品について、適正に管理されている。</li> </ul>
<p>④収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支計画の達成状況</li> <li>・ コスト削減の状況</li> <li>・ 外部委託の状況</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。</li> <li>・ 不必要時の消灯等を徹底している。</li> <li>・ 外部委託について、鳴門市工事等指名審査委員会規程に準拠して発注している。指名競争入札により公平・公正性を確保しつつ、経費の削減に努めている。</li> </ul>
<p>⑤管理運営体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営業務計画書</li> <li>・ 職員の配置、研修計画</li> <li>・ 諸規程の整備</li> <li>・ 利用料金の徴収、減免</li> <li>・ モニタリングの実施状況</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務計画書に基づいた管理運営が行われている。</li> <li>・ 計画的に職員を研修に参加させている。</li> <li>・ セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。</li> <li>・ 情報公開、個人情報保護等必要な諸規定が整備できている。</li> </ul>
<p>⑥職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の労働条件</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。</li> </ul>
<p>⑦地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元雇用の状況</li> <li>・ 地元企業への業務委託</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員はすべて県内雇用されている。</li> <li>・ 地元企業への業務委託に努められている。</li> <li>・ 主に鳴門市内で物品調達されている。</li> </ul>
<p>⑧地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元団体等との連携</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元団体と連絡会議を開催し、施設運営に役立てている。</li> <li>・ 地元団体と連携してイベント等を開催している。</li> </ul>
<p>⑨安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全管理体制、事故防止体制</li> <li>・ 災害等発生時の対応体制</li> <li>・ マニュアルの整備、職員教育</li> <li>・ 個人情報保護への適正対応</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常事態対応マニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制に取り組んでいる。</li> <li>・ 鳴門市消防本部と合同で消防基本訓練を行っている。</li> <li>・ 施設賠償責任保険に加入している。</li> <li>・ 鳴門市個人情報保護条例を整備し、職員に周知している。</li> </ul>

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・ゴミ箱・灰皿を撤去し、ゴミ等は利用者が持ち帰ることを徹底している。 ・パークセンター内の温度を夏場28度、冬場19度に設定し、節電に取り組んでいる。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法的に必要な点検、各種届出が実施されている。 ・情報公開手続きについて、規程を整備している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

今後とも、遊具等施設の老朽化に伴い管理コストの増加が予想されるので、計画的な管理、修繕を行っていく必要がある。  
鳴門総合運動公園においては、園内の運動施設管理者と連携しながら、公園部分の管理を実施する必要がある。